

平成 30 年度

定期監査報告書

苅田町監査委員

目 次

1	監査の基本方針	1
2	監査の方法	1
3	監査実施日程	2
4	課別の監査結果	2
	総務課	3
	企画政策課	3
	財政課	4
	防災・地域振興課	5
	税務課	6
	住民課	7
	地域福祉課	8
	子育て・健康課	9
	環境保全課	11
	都市計画課	12
	土地区画整理課	13
	交通商工課	14
	施設建設課	15
	農政課・農業委員会事務局	17
	上下水道課	17
	会計課	18
	消防本部	19
	議会事務局	19
	総合行政委員会事務局	20
	教育総務課	20
	生涯学習課	22
5	工事監査	24
6	結 び	24

1 監査の基本方針

本年度の定期監査は前回に続き決算審査内容と分離して、財務に関する一部の確認と合わせ事務事業の指定した項目についても監査テーマを指定して実施した。

2 監査の方法

監査方法は、監査委員が合議で定めて指定した項目について事前に資料提出を求め、担当課ごとに資料を基にヒアリングを行い、それぞれの課の課題について意見等を聴取した。

今回提出を求めた資料は下表のとおりである。

	監査要求項目	抽出方法	監査の視点
①	事務事業評価	「平成 30 年度主要な施策の成果に関する説明書」中、Ⅶ主要な施策の成果として公表された 154 の事務事業評価シートを対象とした。	各事業における課題等の解消に向けた取組、事業の拡大・縮小等の内容及び決定の経緯について説明を求めた。
②	指摘事項への対応状況	前回定期監査及び従前の例月出納検査で指摘した事項について、その後の改善事項について回答を求めた。	指摘に対する対応状況について説明を求めた(該当課のみ)。
③	流用・充当の内容	平成 30 年度決算中の予備費充用及び予算の流用の内容を確認した。	平成 30 年度決算中の予備費充用及び予算の流用の一部について内容を確認した(該当課のみ)。
④	平成 30 年度委託料の執行状況	平成 30 年度各課の委託料	平成 30 年度決算時の資料に基づき、新規発生したもの、前年度との比較で差額の大きいもの等を中心に内容の確認を行った。
⑤	各種団体に対する助成金	町が助成する各団体の平成 30 年度決算書(繰越金が発生している団体のみ)。	助成団体のうち平成 30 年度に繰越金を有する団体について事業の効率性、当該助成金の必要性の確認方法について説明を求めた。
⑥	人事評価制度に基づく各課の業績目標	各課の設定目標 (平成 31 年度分)	平成 31 年度目標の設定の主旨や進捗を確認した。
⑦	年次有給休暇・夏季休暇の取得状況	人事担当に報告済の各課の平成 30 年の取得状況(平均取得率は 36.7%)	各課・担当の取得状況を確認し、取得率の低い課については原因を把握できているか、対応策を考えているか質問した。

⑧	時間外勤務の状況	人事担当に報告された各課・担当 毎の時間外勤務時間 (年間時間外勤務上位 30 名該当者の 在籍課のみ)	平成 30 年度の各課・担当毎の時間外 勤務の状況に基づき、業務の内容・ 繁忙等の実態を把握し、対応を考え ているか質問した。
---	----------	---	--

3 監査実施日程

日 程		課 局 等 名
12 月 23 日		工事監査 施設建設課 上下水道課
1 月 14 日	午前	防災・地域振興課 会計課 住民課
	午後	議会事務局 生涯学習課 教育総務課
1 月 15 日	午前	交通商工課 消防本部 総合行政委員会事務局
	午後	税務課 子育て・健康課
1 月 16 日	午前	地域福祉課 都市計画課
1 月 17 日	午前	環境保全課 土地区画整理課
	午後	農政課・農業委員会事務局 上下水道課 施設建設課
1 月 18 日	午前	財政課 総務課
	午後	企画政策課

4 課別の監査結果

3 ページ以降に掲載

【総務課】

1 監査結果

①事務事業評価

今回監査対象項目業務	町の今後の方針	監査指摘事項
人権啓発事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
人権啓発指導員設置事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
人権・同和団体助成事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
女性相談事業	〈見直しのうえ継続〉事業は継続するが関係機関との連携に検討を要する。	関係団体との連携強化などにより相談体制の充実が望まれる。

②指摘事項への対応状況

文書管理について

前回の定期監査で指摘した文書管理については庁内システムで再度注意喚起を行い、新規採用職員については別途指導を実施したと詳細な報告を受けた。

③流用・充当の内容、④委託料の執行状況については、特段指摘事項はない。

⑤各種団体に対する助成金、⑧時間外勤務の状況については、該当なし。

⑥課の業績目標

業務が多岐にわたっているため、内容に具体性があると職員が業務に取り組みやすいのではと指摘した。進捗状況についての指摘事項はない。

⑦年次有給休暇取得状況

取得率が全庁の平均をわずかに下回っており、指摘のうえ改善を促した。

夏季休暇取得状況

平成30年度の取得率は100%、平成31年度は93.1%であった。

2 所見

庶務法制、人権対策など幅広く重要な業務を実施しているが、職員を任用し育成する人事の業務は今後の町政運営にとって特に重要である。目標にも掲げられていた人事評価制度の定着については一層注力し、職員の能力を引き出すため活用していただくことを期待する。また、会計年度任用制度についてもスムーズな移行を心がけられたい。

【企画政策課】

1 監査結果

①事務事業評価

今回監査対象項目業務	町の今後の方針	監査指摘事項
京築アメニティ都市圏推進 会議負担金事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。

ホームページ更新事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
広報紙作成事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
自治体間業務ポータル GIS 及び住民公開型 GIS 事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
きりんの輝き推進事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。

②指摘事項への対応状況

事務事業評価の進捗状況について

平成31年度に124の事業（教育委員会事務局は30事業）の評価を行い、9月議会で報告、町ホームページに掲載している。評価の精度についてはヒアリング等フィードバックを繰り返すことで上がっていくのではないかとの回答があった。

③流用・充当の内容、⑤各種団体に対する助成金については、該当なし。

④委託料の執行状況、⑥課の業績目標については、特段指摘事項はない。

⑦年次有給休暇取得状況

旧企画財政課の取得率は全庁の平均を下回っており、指摘のうえ改善を促した。

夏季休暇取得状況

平成30年度は95.1%（旧企画財政課）、平成31年度は100%となっている。

⑧時間外勤務の状況

「平成30年度時間外勤務時間上位30名」に1人が該当している。庁舎内グループウェアシステム、行政内部ネットワークシステムの切り替えのため、時間外勤務が増加したとのことである。

2 所見

平成31年度は全ての事務事業についてのヒアリングを行い、見直しを実施している。各課が改めて課の事業について顧みる機会を作ったことで、目的の一つであった「職員の意識改革」において大変有益であったと思われる。

令和2年度は「第5次苅田町総合計画」の策定が予定されているが、計画事業の評価の際には、成果指標の設定の際に「数値化しにくい」事業の成果指標と評価の方法について、再度検討をお願いしたい。

【財政課】

1 監査結果

①事務事業評価、②指摘事項への対応状況、③流用・充当の内容、⑤各種団体に対する助成金、⑧時間外勤務の状況については、該当なし。

④委託料の執行状況、⑥課の業績目標については、特段指摘事項はない。

⑦年次有給休暇取得状況

取得率は全庁の平均を下回っており、指摘のうえ改善を促した。

夏季休暇取得状況

平成30年度は95.1%（旧企画財政課）平成31年度は89.4%であった。

2 所見

町施設の統廃合については住民説明会の実施を計画している。また、新規事業の立ち上げや事業の見直しを行う際には、対象事業における普通交付税の算定経費の把握に努め、町予算の作成・執行に活用することを検討しているとのことである。不交付団体である当町の財政を考える際に有益な視点であり、活用を期待する。

【防災・地域振興課】

1 監査結果

①事務事業評価

今回監査対象項目業務	町の今後の方針	監査指摘事項
防災無線事業	〈拡大重点化〉新たな基地局の新設もあり、拡大重点化としている。	引き続き SNS での誤った情報の拡散対策、情報ツールの管理、運用体制の強化を要望する。
苅田町自主防災組織補助金事業	〈現状のまま継続〉各区の実状に応じた効果的な手法が必要。	未訓練団体への働きかけなどを継続されたい。
土のうステーション設置事業	〈拡大重点化〉1基/1区の制限を見直し、被災危険個所の多い自主防災組織には複数基の設置を検討。	予算措置、設置の判断基準等検討課題は多いが、地域の実情に合わせた事業の推進に努められたい。
青少年非行防止推進(非行防止コーディネーター)事業	〈現状のまま継続〉 青少年の有害図書対策は生涯学習課へ移管。	特段指摘事項はない。
交通安全施設整備事業	〈現状のまま継続〉 順次整備を実施。	特段指摘事項はない。
防犯灯設置費等補助事業	〈現状のまま継続〉 地域の防犯に資するため継続。	特段指摘事項はない。
消費生活相談事業	〈現状のまま継続〉 件数・相談内容の専門性の高さを考慮し、専任の相談員による事業を継続。	相談員の人材確保が課題とある。 町民の財産を守るため、引き続き適切な人材の確保をお願いする。
花いっぱい運動推進事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
社会貢献活動推進事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。

多文化共生推進事業	〈見直しのうえ継続〉 31年度は国際交流イベントのみ実施。	事業の内容について引き続き検討されたい。
「エコデンレース in 荻田」 実行委員会補助金	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。

※「荻田町防災情報マップ」改訂業務事業、福岡県防災・行政情報通信ネットワーク整備事業は平成31年度で完了

②指摘事項への対応状況

危険空き家対策について

庁内会議、空き家対策協議会を発足させ、「空き家対策計画」を改訂している。平成31年度の会議においては4物件について特定空き家等の認定を実施したとの報告があった。

③流用・充当の内容、④委託料の執行状況、⑥課の業績目標については、特段指摘事項はない。

⑤各種団体に対する助成金

「社会を明るくする運動実施委員会」「区長連合会」「エコデンレース in 荻田大会実行委員会」に繰越金が発生しているが、内容について指摘事項はない。

⑦年次有給休暇取得状況

旧くらし安全課は全庁の平均取得率とほぼ同率である。継続及び取得の推進を促した。

夏季休暇取得状況

平成30年度は90.0%（旧くらし安全課）、平成31年度は88.9%であった。

⑧時間外勤務の状況

「平成30年度時間外勤務時間上位30名」の中に1人が該当している。災害が多発し課の人員も少なかった結果、1人に時間外勤務が集中したことが原因であった。機構改革により課の人員が増えたこともあり、今後は改善可能との事である。

2 所見

防災に関する関心が近年特に高まっている中、防災マップの改定、空き家対策などスピード感を持ち、対策に当たっている。機構改革により業務の範囲が拡大しているが、引き続き地域の防災対策にも注力されたい。

【税務課】

1 監査結果

①事務事業評価、②指摘事項への対応状況、③流用・充当の内容、⑤各種団体に対す助成金については、該当なし。

④委託料の執行状況 特段指摘事項はない。

⑥課の業績目標

各担当毎に時期や件数など具体的目標を設定し、着実に事務に当たっている。町民税担当については申告時のマニュアル作成など、効率化と時間外勤務の削減に係る目標を定めており、その効果に期待する。債権回収担当についても中長期的な目標を設定し、検証作

業を実施するなど堅実に取組を進めている。

⑦年次有給休暇取得状況

取得率は全庁の平均を超えており、継続及び取得の推進を促した。

夏季休暇取得状況

平成30年度は98.3%、平成31年度は100%であった。

⑧時間外勤務の状況

「平成30年度年間個人別時間外勤務上位30名」に5人が該当している。確定申告事務等繁忙期の際の時間外勤務によるものと説明があった。

2 所 見

多岐に渡る業務を、目標を設定することにより確実に実施している。今後も歳入の確保と負担の公平性を確保することを期待する。

【住 民 課】

1 監査結果

①事務事業評価

今回監査対象項目業務	町の今後の方針	監査指摘事項
コンビニ交付サービス（コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付）	〈拡大重点化〉マイナンバーカードの普及・拡大が課題。	あらゆる機会をとらえ、普及拡大の推進を図るよう要望する。
特定健康診査事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。

②指摘事項への対応状況、③流用・充当の内容、⑤各種団体に対する助成金、⑧時間外勤務の状況については、該当なし。

④委託料の執行状況、⑥課の業績目標については、特段指摘事項はない。

⑦年次有給休暇取得状況

取得率は全庁の平均を超えており、継続及び取得の推進を促した。

夏季休暇取得状況

平成30年度は100%、平成31年度は87.3%であった。

2 所 見

平成30年度は国民健康保険制度の県への移行に係る事務があったが、業務量は落ち着いてきているとのことである。マイナンバーカードの普及については、課内で他市町村の活用事例の収集など行い、引き続き関係部署と協議しながら拡大に努められたい。

【地域福祉課】

1 監査結果

①事務事業評価

今回監査対象項目業務	町の今後の方針	監査指摘事項
苅田町ニコニコペース運動普及事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
一般介護予防事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
緊急通報システム整備事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
外出支援サービス事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
食の自立支援事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
介護家族支援介護用品給付事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
包括的支援事業	〈拡大・重点化〉 高齢者の増加及び厚労省の新規4事業追加により拡大して実施。	特段指摘事項はない。
敬老事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
苅田町老人クラブ連合会補助金事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
苅田町シルバー人材センター運営費補助金事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
地域ふれあい支えあい事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
障害者等日中一時支援事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
身体障害者訪問入浴サービス事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
福祉タクシー料金助成事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
障害者介護用品給付事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
社会福祉協議会運営費助成事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
かんだ号管理・運行业務事業	〈現状のまま継続〉 平成30年度に見直しを行い、31年度から実施中。	特段指摘事項はない。
総合福祉会館管理運営業務	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。

②指摘事項への対応状況

社会福祉協議会への補助金について

補助金と各事業の委託料との精査を協議会及び担当課双方が行い、各委託事業補助金と

社会福祉協議会補助金の人件費の重複が生じないように検証していくとの回答を得た。

③流用・充当の内容、④委託料の執行状況については、特段指摘事項はない。

⑤各種団体に対する助成金

「苅田町身体障害者福祉会」「苅田町社会福祉協議会」「苅田町老人クラブ連合会」「苅田町シルバー人材センター」補助金について繰越が発生しているが、内容について、特段指摘事項はない。

⑥課の業績目標

課の目標に関係法令の確認と正確な運用、事業事務の進捗管理と見直し、対応能力の向上、業務のルーティン化を掲げ、業務の効率化・平準化にも積極的に取り組んでいる。

⑦年次有給休暇取得状況

取得率は全庁の平均を下回っており、指摘のうえ改善を促した。

夏季休暇取得状況

平成30年度は96.7%、平成31年度は92.1%であった。

⑧時間外勤務の状況

「平成30年度時間個人別時間外勤務上位30名」に6人が該当している。繁忙期に法改正対応と人事異動が重なったことにより、窓口対応以外の事務処理を時間外勤務で処理する必要が生じた担当、審査会など業務の中で日常的に時間外労働の必要がある担当があることが理由とのことである。平成31年度は異動に伴う時間外勤務は減少しており、業務の効率化・平準化により今後も時間外勤務の削減に努めたいとのことであった。

2 所 見

平成30年度には「地域福祉計画」の策定を行っている。今後も「パンジープラン21第7期計画」「苅田町障害者長期計画」など関係の計画に則り、年度ごとに課・担当の目標を更新しながら町民の福祉増進のため、各種事業に当たられたい。

【子育て・健康課】

1 監査結果

①事務事業評価

今回監査対象項目業務	町の今後の方針	監査指摘事項
放課後子どもひろば事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
保育士処遇改善事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
少子化対策保育料補助事業	〈縮小〉 幼児教育無償化により対象者が0～2歳児に縮小。	特段指摘事項はない。
子育て支援サービス(一時保育)事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
保育委託事業	〈縮小〉 幼児教育・保育補償化に伴い事業の対象者が減少のため縮小。	特段指摘事項はない。

子育て支援センター事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
放課後児童クラブ事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
私立保育園障害児保育補助事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
病児・病後児保育事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
児童発達相談センター事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
ニコニコペース運動実践教室事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
食生活改善推進事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
がん検診事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
がん検診推進事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
成人歯科健診事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
肝炎検査事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
後期高齢者健康診査(町追加分)事業	〈見直しのうえ継続〉 特定検診の集団検診でも受診可能とし、受診しやすい体制を作る。	取組の成果を期待する。
定期予防接種事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
子ども医療等医療費給付事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
任意予防接種(インフルエンザ)事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
休日夜間急患センター運営事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
親と子どもの歯の健診事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
乳幼児健康診査事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
妊婦健康診査事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
はじめまして赤ちゃん訪問事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。

子育て世代包括支援センター事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
-----------------	-----------	------------

※少子化対策幼稚園就園奨励費補助事業、幼稚園就園奨励費補助事業、幼稚園施設型給付事業は、幼児教育無償化に伴い平成31年度で廃止

②指摘事項への対応状況、⑤各種団体に対する助成金については、該当なし。

③流用・充当の内容、④委託料の執行状況については、特段指摘事項はない。

⑥課の業績目標

一般的な目標で事後の評価が難しいと思われるため、より具体的な目標の設定を提案した。時間外勤務、年次有給休暇の利用促進については具体的な数値目標が掲げられている。

⑦年次有給休暇取得状況

取得率は全庁の平均を下回っており、指摘のうえ改善を促した。

夏季休暇取得状況

平成30年度は95.0%、平成31年度は93.7%であった。

⑧時間外勤務の状況

「平成30年時間個人別時間外勤務上位30名」に3人が該当している。子育て支援担当で法改正対応準備のため時間外勤務が増加したとのことであった。

2 所見

子育て支援と給付については事務の内容を共有し、窓口対応できるようにしている。今後も継続をお願いしたい。機構改革により課の内部で業務分担の変更があり、調整中とのことである。町民の利便性を最優先に、業務の在り方を再考されたい。

総合保健福祉センターの改修は、施工方法などの十分な調査をお願いする。

【環境保全課】

1 監査結果

①事務事業評価

今回監査対象項目業務	町の今後の方針	監査指摘事項
し尿処理施設遠心分離機定期整備事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
ごみ収集袋配布事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
資源物集団回収助成事業	〈現状のまま継続〉	高齢化に対応した軒先回収などの収集方法の検討を要望する。

②指摘事項への対応状況、⑤各種団体に対する助成金、⑧時間外勤務の状況については、該当なし。

③流用・充当の内容、④委託料の執行状況、⑥課の業績目標については、特段指摘事項はない。

⑦年次有給休暇取得状況

全体の取得率は全庁の平均を超えているが、清掃事務所は取得率が低くなっており、指摘のうえ、改善を促した。

夏季休暇取得状況

平成30年度、平成31年度ともに100%となっている。

2 所見

ごみ袋の配布、ごみの出し方に対する問い合わせ対応には課の全員が対応し、庁内システム活用によるスケジュールの共有、朝礼、庁舎外での業務の際の周囲への声かけなど課内のコミュニケーション活性化にも心がけているとのことである。ごみ減量化等の取組火葬場・霊園の管理、し尿処理施設・リサイクルセンターの次期処方法の検討など、中・長期的な視野に立った様々な課題に今後も確実に対応されたい。

【都市計画課】

1 監査結果

①事務事業評価

今回監査対象項目業務	町の今後の方針	監査指摘事項
木造戸建て住宅耐震改修補助事業	〈現状のまま継続〉 国及び県の政策として継続推進。	特段指摘事項はない。
都市計画道路 3.4.46-4 号曾根行橋線道路改築工事負担金事業	〈現状のまま継続〉 令和3年度まで認可が継続されたため継続。	特段指摘事項はない。
町営住宅改善事業	〈見直しのうえ継続〉31年度に公営住宅長寿命化計画の中間見直しを予定している。	住宅の適正戸数の把握等課題の整理に努めてほしい。
都市計画道路 3・4・46-4 号曾根行橋線道路改築工事負担金事業	〈現状のまま継続〉 令和3年度まで県の認可が延長されている。	特段指摘事項はない。

※都市計画道路 曾根・行橋線道路改築工事は平成30年度で工事終了、31年3月供用開始、31年度は事後補償のみ実施

※与原公園公共施設管理者負担金は平成31年度で完了

②指摘事項への対応状況、⑤各種団体に対する助成金、⑧時間外勤務の状況については、該当なし。

③流用・充当の内容、④委託料の執行状況、⑥課の業績目標については、特段指摘事項はない。

⑦年次有給休暇取得状況

取得率は全庁の平均をわずかに下回っており、指摘のうえ改善を促した。

夏季休暇取得状況

平成30年度は100%、平成31年度は92.3%であった。

2 所 見

平成31年度に都市計画マスタープランの見直しを実施している。市街化調整区域内用地の利活用、小波瀬西工大前駅周辺整備の方向性の検討など、将来のまちづくりに係る重要な課題も抱えており、今後も確実な事務の遂行をお願いしたい。

【土地区画整理課】

1 監査結果

①事務事業評価

今回監査対象項目業務	町の今後の方針	監査指摘事項
与原土地区画整理事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。

※都市計画道路3・4・46-10号尾倉与原線道路改築工事業は平成30年度に供用開始、周辺家屋の事後調査を実施中 ※都市計画道路3・4・46-17号与原白石線道路改築工事業は令和元年8月供用開始

②指摘事項への対応状況、③流用・充当の内容、⑤各種団体に対する助成金、⑧時間外勤務の状況については、該当なし。

④委託料の執行状況、⑥課の業績目標については、特段指摘事項はない。

⑦年次有給休暇取得状況

取得率は全庁の平均を超えており、継続と取得の推進を促した。

夏季休暇取得状況

平成30年度、平成31年度ともに100%となっている。

2 所 見

与原土地区画整理事業は令和9年度の工事完了を目指し、第1工区の整備を終了、第2・第3工区を並行して取り組んでいるとの報告を受けた。今後は補償の増加が予想され、財源と人員の確保が課題になるとのことである。今後も各年度の進捗目標を達成し、優良宅地の供給と都市基盤の整備を進めていただきたい。

【交通商工課】

1 監査結果

①事務事業評価

今回監査対象項目業務	町の今後の方針	監査指摘事項
立地・雇用促進奨励金事業	〈見直しのうえ継続〉随時内容の見直しを行う。	特段指摘事項はない。
苅田町自動車産業振興協議会負担金	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
中小企業振興資金融資預託金事業	〈見直しのうえ継続〉より使いやすい制度となるよう、融資条件の見直しを行う。	特段指摘事項はない。
異業種間交流事業	〈見直しのうえ継続〉事業の廃止を含め、事業内容の見直しを検討。	特段指摘事項はない。
商工会議所補助金	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
電照広告事業	〈見直しのうえ継続〉業者との契約期間満了を機に対応について協議中。	特段指摘事項はない。
等覚寺地区移管保全協議会助成事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
観光協会助成事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
イルミネーション実行委員会助成事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
かんだ港まつり助成事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
苅田港振興会負担金	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
福岡県港湾協会負担金	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
苅田港整備事業負担金	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
北九州空港整備事業負担金	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
北九州空港利用促進協議会負担金	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
北九州空港利用促進連絡会負担金	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。

苅田港臨港地区景観整備(新 松山緑地)事業負担金	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
コミュニティバス運行委託 事業	〈見直しのうえ継続〉より利用しやすいルート編成、運行方法について見直していく必要あり。	特段指摘事項はない。

※特許及び国際認定取得事業補助金については平成30年度の評価により廃止

※地域おこし協力隊設置事業は平成30年7月の任期満了に伴い廃止

②指摘事項への対応状況

コミュニティバスのアンケート結果とその後の対応について

アンケート中最も要望が多かった「フリー降車」について、平成31年度より北部ルートと白川ルートの一部で開始した。令和2年度は今後の在り方について更に検討を実施するとのことである。

③流用・充当の内容、④委託料の執行状況、⑥課の業績目標については、特段指摘事項はない。

⑤各種団体に対する助成金

「苅田商工会議所補助金」「等覚寺景観保全事業補助金」「苅田町観光協会事業補助金」「苅田町イルミネーション事業補助金」「かんだ港まつり補助金」に繰越金が発生している。「苅田町観光協会事業補助金」については当初目標に掲げた事業を行っていない場合は返還を求めていると説明があった。特段指摘事項はない。

⑦年次有給休暇取得状況

取得率は全庁の平均を超えており、継続と取得の推進を促した。

夏季休暇取得状況

平成30年度100%、平成31年度は98.1%であった。

⑧時間外勤務の状況 該当なし。

2 所見

「日々改善」を心掛けながら業務の効率化、標準化（情報の共有）見える化を実施し、各種の事業について改善の検討を行っているとの報告を受けた。係員もフレキシブルに担当の枠を超えて業務に当たっているとのことである。今後も各種事業についての効率性・有益性の検討を継続されたい。

【施設建設課】

1 監査結果

①事務事業評価

今回監査対象項目業務	町の今後の方針	監査指摘事項
農村環境整備事業(福岡県補助事業)	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
橋梁長寿命化事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。

御清水池 2 号幹線用水路改修事業(ストックマネジメント事業)	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
町道荊田港循環線・荊田・南原線歩道改良工事	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
町道荊田・南原線道路改良工事	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
橋梁長寿命化事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
道路ストック総点検による維持補修工事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
城南団地内道路側溝改良工事	〈縮小〉 周辺入居者の減少により縮小。	特段指摘事項はない。
4 号水路用地取得事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
幸町工業 2 号線道路改良工事	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
自転車駐輪場管理業務委託事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。

※農林地域防災減災(用排水施設等整備事業)は平成 31 年度で完了 ※京町磯浜 3 号線路肩整備事業は平成 31 年度で完了 ※町道新津・新道線道路改良工事業については平成 31 年度完了予定

②指摘事項への対応状況、⑤各種団体に対する助成金については、該当なし。

③流用・充当の内容、④委託料の執行状況については、特段指摘事項はない。

⑥課の業績目標

事業マニュアルの作成など、具体的な内容についての説明を口頭で受けた。事後の評価のためにも、具体的な内容の掲載を提案している。

⑦年次有給休暇取得状況

取得率が全庁の平均を大きく下回っており、指摘のうえ改善を促した。

夏季休暇取得状況

平成 30 年度年度は 100%、平成 31 年度は 98.7%であった。

⑧時間外勤務の状況

「平成 30 年度時間個人別時間外勤務上位 30 名」に 7 人が該当している。集中豪雨・台風などの災害対応、町民からの苦情対応などを行い、通常業務を時間外に実施した結果であるとのことであった。今後は職員個人の業務配分についても再考したいとのことである。

2 所見

年度ごとの目標設定により、着実な業務の遂行を継続している。人員不足を補うため平成 31 年度途中で再任用職員 1 名を獲得。さらに業務のマニュアル化を実施しており、平成 31 年度中には完成予定とのことである。今後の事務の平準化、効率化にも期待する。

【農政課・農業委員会事務局】

1 監査結果

①事務事業評価

今回監査対象項目業務	町の今後の方針	監査指摘事項
農業公社設立・運営支援事業	〈現状のまま継続〉町の補助に頼らない収支均衡を目指す。5年以内に再度見直し。	特段指摘事項はない。
福岡県森林環境税事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。

②指摘事項への対応状況、③流用・充当の内容、⑧時間外勤務の状況については、該当なし。

④委託料の執行状況、⑥課の業績目標の項目については、特段指摘事項はない。

⑤各種団体に対する助成金

「苅田町特産品振興協議会」「苅田町野菜産地育成支援協議会」「苅田町農業公社」「苅田町土地改良区」について繰越金が発生していた。特段指摘事項はない。

⑦年次有給休暇取得状況

取得率は全庁の平均より高い。継続及び取得の推進を促した。

夏季休暇取得状況

平成30年度は91.7%、平成31年度は92.9%であった

農業委員会事務局は平成30年度、平成31年度ともに100%となっている

2 所見

農業公社については、5年をめどに運営を見直す方針であり、現在も効率的に業務を行える箇所を選んで事業を実施し、効率化を図っているとのことであった。育苗共同乾燥施設、山口ダムの機器の更新などの整備は対外的な調整も必要と思われるが、確実な遂行をお願いしたい。森林環境譲与税については基金を設立しており、今後の用途を十分検討されたい。

【上下水道課】

1 監査結果

①事務事業評価

今回監査対象項目業務	町の今後の方針	監査指摘事項
上水道老朽管更新事業	〈拡大・重点化〉 高度経済成長期に構築された配水管の老朽化により、構築需要の増加が見込まれるため拡大実施を予定。	特段指摘事項はない。
配水管整備事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
公共下水道整備事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。

合併処理浄化槽設置整備事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
---------------	-----------	------------

②指摘事項への対応状況、③流用・充当の内容、⑤各種団体に対する助成金については、該当なし。

④委託料の執行状況、⑥課の業績目標については、特段指摘事項はない。

⑦年次有給休暇取得状況

全庁の平均をわずかに上回っており、継続及び取得の推進を促した。

夏季休暇取得特状況

平成30年度は99.4%、平成31年度は93.8%であった。

⑧時間外勤務の状況

「平成30年時間個人別時間外勤務上位30名」に1人が該当している。内水ハザードマップ作成に係る時間外勤務の増加によるものと説明を受けた。

2 所見

水道事業については現時点では安定供給されて経営的に特段の問題は無いものの、下水道事業は整備の途上にある。公共下水道事業及び農業集落排水の整備については将来的な人口変動、収益のバランスを考慮した全体計画区域の見直し等が必要と考える。特に、令和8年度事業開始予定となっている北部農業集落排水事業については慎重な検討をお願いしたい。

【会計課】

1 監査結果

①事務事業評価、③流用・充当の内容、⑤各種団体に対する助成金、⑧時間外勤務の状況については、該当なし。

②指摘事項への対応状況

財務会計実務研修再開の検討状況

研修等の前段階として、会計処理に係る課題の集約・整理を実施しており共通認識とすべき基準の確認、対応の検討を実施している。ケアレスミスについては庁内システムで周知と注意喚起を実施しているとのことであった。

④委託料の執行状況、⑥課の業績目標については、特段指摘事項はない。

⑦年次有給休暇取得状況

取得率が平均を下回っている。指摘のうえ改善を促した。

夏季休暇所得状況

平成30年度は100%、平成31年度は83.3%となっている。

2 所見

出納管理に不可欠な伝票処理におけるリスクを減少させるため、課内でチェックリストを作成、また全庁的なミスの発生を防ぐ基準の確認等を実施している。今後も正確な出納事務遂行のための取り組みを継続されたい。

【消防本部】

1 監査結果

①事務事業評価

今回監査対象項目業務	町の今後の方針	監査指摘事項
車両更新事業	〈現状のまま継続〉	計画的な更新を実施されたい。
指令システム・デジタル無線システム保守事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。

②指摘事項への対応状況、⑤各種団体に対する助成金、⑧時間外勤務の状況については、該当なし。

③流用・充当の内容、④委託料の執行状況、⑥課の業績目標については、特段指摘事項はない。

⑦年次有給休暇取得状況

取得率は全庁の平均よりも高く、継続及び取得の推進を促した。

夏季休暇所得状況

平成30年度99.7%、平成31年度は100%であった。

2 所見

「火災予防対策の推進」「消防体制の充実」「職員の資質向上」を目標に掲げ、消防車両の更新計画についても検討している。町民の生命と財産を守る組織のあり方を検討しながら、職員個人と組織全体の能力向上に努められたい。

【議会事務局】

1 監査結果

①事務事業評価

今回監査対象項目業務	町の今後の方針	監査指摘事項
インターネットによる議会映像配信業務	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。

②指摘事項への対応状況、③流用・充当の内容、⑧時間外勤務の状況については、該当なし。

④委託料の執行状況、⑤各種団体に対する助成金、⑥課の業績目標については、特段指摘事項はない。

⑦年次有給休暇取得状況

取得率は全庁の平均よりやや低く、指摘のうえ改善を促した。

夏季休暇取得状況

平成30年度、平成31年度ともに100%であった。

2 所 見

円滑な議会運営のため、共通認識を持って業務を行うことを目的に掲げている。週1回の局内ミーティングで職員間の情報共有を図っているとのことであった。平成31年度に議員の改選があり、限られた人員で多くの業務を実施している。今後も円滑な議会運営のため、的確な情報処理と資料提供を継続されたい。

【総合行政委員会事務局】

1 監査結果

①事務事業評価、②指摘事項への対応状況、⑤各種団体に対する助成金、⑧時間外勤務の状況については、該当なし。

③流用・充当の内容、④委託料の執行状況、⑥課の業績目標については、特段指摘事項はない。

⑦年次有給休暇取得状況

取得率は全庁の平均より高く、継続及び取得の推進を促した。

夏季休暇取得状況

平成30年度、平成31年度ともに100%であった。

2 所 見

選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、京都郡公平委員会、監査委員事務局と業務の幅が広く、事務には公平性・正確性が求められる。確実な事務の執行を継続されたい。

【教育総務課】

1 監査結果

①事務事業評価

今回監査対象項目業務	町の今後の方針	監査指摘事項
小学校パソコン借上事業	〈見直しのうえ継続〉 平成31年度に機器の更新を実施。	特段指摘事項はない。
中学校パソコン借上事業	〈見直しのうえ継続〉 平成31年度に機器の更新を実施。	特段指摘事項はない。
小中学校教師用パソコン配備事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
小中学校校務支援システム事業	〈見直しのうえ継続〉 平成31年度に新システムを導入。	特段指摘事項はない。
教育改革に伴う教員配置(少人数補助教員)事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
教育改革に伴う町費負担教員配置事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。

Q-U 調査事業	〈拡大・重点化〉 年 2 回の実施(年度当初・その後)とする。	特段指摘事項はない。
語学指導助手配置事業	〈拡大・重点化〉 令和 2 年度からの増員を検討中。	特段指摘事項はない。
青少年国際交流事業	〈拡大・重点化〉 国際化に向けた新たな事業の展開を検討。	特段指摘事項はない。
生徒指導・教育相談事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
家賃助成事業	〈縮小〉経過措置として対象児童が卒業する令和 3 年度まで助成制度を継続する。	特段指摘事項はない。
部活動等助成事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
各小学校施設等改修工事	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
各小学校施設等修繕工事	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
各中学校施設等改修工事	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
各中学校施設等修繕工事	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。

※各小中学校空調設備整備事業は平成 31 年度に完了

②指摘事項への対応状況

学校給食費徴収金過年度分納付書の督促・催告時の添付状況

未納者に 1 年以内の納付、高額の場合は児童手当等を利用した納付をお願いしている。過年度の未納がある場合は督促・催告の都度納付書を送付するようにしたとの報告を受けた。

③流用・充当の内容、④委託料の執行状況については、特段指摘事項はない。

⑤各種団体に対する助成金、該当なし。

⑥課の業績目標

課全体の大目標及び担当毎に期限を切った目標が掲げられている。進捗も一部を除き順調とのことである。非正規職員の会計年度職員制度への移行は対象者が多いとのことであり、スムーズな移行を心がけられたい。

⑦年次有給休暇取得状況

本庁職員、給食センターともに全庁の平均と比べ取得率が低く、指摘のうえ改善を促した。

夏季休暇取得状況

平成 30 年度 92.2%、平成 31 年度 79.4% (給食センター 80%) であった。

⑧ 時間外勤務の状況

「平成 30 年度年間個人別時間外勤務実績上位 30 名」に 4 名が該当している。各小

中学校空調整備の補助及び契約等の関係で時間外勤務が増加した結果であると説明があった。

2 所見

懸案であった各小中学校空調設備整備事業は平成31年度に完了し、安全基準を満たしていないと判定された学校のブロック壁についても平成31年度内に改修が終了することである。児童生徒の危険の除去及び学習環境の改善が図られたことは誠に喜ばしい。今後は教育現場での様々な問題に対応しながら、語学力、情報処理能力の向上など、教育環境の変化を的確に把握し反映させた教育内容の充実にも注力されたい。

【生涯学習課】

1 監査結果

①事務事業評価

今回監査対象項目業務	町の今後の方針	監査指摘事項
生涯学習推進事業	〈見直しのうえ継続〉「自己充足」から「社会貢献」へ発展させるため、事業の見直しを実施。	特段指摘事項はない。
成人式式典事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
苅田町子ども会育成連合会補助金	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
苅田町青少年育成町民会議補助金	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
町民ふれあいマラソン大会助成事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
苅田町体育協会助成事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
苅田町文化協会補助金	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
苅田町民文化祭補助金	〈見直しのうえ継続〉 実行委員会の運営体制のあり方を見直しの上継続	若年層等参加者の範囲拡大を図っている。より多くの町民のための事業となるよう検討されたい。
国指定史跡御所山古墳調査整備事業	〈現状のまま継続〉	特段指摘事項はない。
苅田山笠実行委員会助成金事業	〈見直しのうえ継続〉 地域振興に重きを置いた補助内容になっており、今後検討を行いながら継続	特段指摘事項はない。

町民温水プール維持管理事業	〈見直しのうえ継続〉指定管理期間の終了に合わせ見直しを実施	同一業者への委託が決定したが、事務局からの要望を伝えたとの説明を受けた。引き続き利用者の利便性の向上を図りたい。
---------------	-------------------------------	--

※総合体育館耐震診断調査事業は事業完了

②指摘事項への対応状況、該当なし。

③流用・充当の内容、④委託料の執行状況については、特段指摘事項はない。

⑤各種団体に対する助成金

「菟田町子ども会育成連合会」「菟田町青少年育成町民会議」「菟田町PTA連合会」「菟田町少年補導員会」「菟田町文化協会」「菟田町体育協会」「菟田山笠実行委員会」「等覚寺松会保存会」「かんだ郷土史研究会」について繰越金が発生している。内容について、特段指摘事項はない。

⑥課の業績目標

担当毎の目標は別にあると思われるが、課の目標は「検討する」のみで事後の評価が難しいと思われる。期限を設定するなどより具体的な目標の設定を提案した。

⑦年次有給休暇取得状況

全庁の平均より低くなっている。休日出勤が多く、振替休の取得を優先した結果であると説明があった。振替休も含めた計画的な取得を提案した。

夏季休暇取得状況

平成30年度は90.2%、平成31年度は95.1%であった。

⑧時間外勤務の状況

「平成30年度年間個人別時間外勤務実績上位30名」に3名が該当している。日中は屋外での作業に当たり、その後処理を時間外に行う業務のためとの説明があった。

2 所 見

多くの生涯学習施設と関係団体を有している。現在取り組んでいる公共施設の更新・統合などは関係団体とも十分協議する必要があると思われる。平成31年度には「生涯学習基本計画」を策定しているとのことである。事務事業評価で「現状のまま継続」とされた事業についても、新たな計画に則り、効率性を意識して取り組んでいただきたい。

5 工事監査

①平成30年度荻田町の300万円以上の工事請負契約は次のとおりである。

(企画財政課工事請負台帳より300万円以上を抜粋、公営企業分含む)

工事請負契約件数 62件

工事請負金額 9億4,308万848円

②工事監査の実施対象事業の選定

工事請負契約の金額変更があったもののうち、下表の4箇所を選定した。

No.	工事名	契約金額	工期	担当課
1	若久地区污水管渠築造(第4工区)工事	6,624,720円	平成30年12月21日～ 平成31年3月11日	上下水道課
2	松原地区污水管渠築造(第5工区)工事	13,773,240円	平成30年12月7日～ 平成31年3月22日	上下水道課
3	北部1号線幹線污水管渠築造(第1工区)工事	53,233,200円	平成30年6月22日～ 平成30年12月21日	上下水道課
4	町道新津・新道線道路改良(その2)工事	15,046,560円	平成30年8月30日～ 平成31年2月28日	施設建設課

③監査実施方法

事前に工事関係の簿冊より、契約書締結に至るまでの事務手続き並びに変更契約理由を確認し、上記2～4の工事については現地における施工状況について担当者より聴取を行ないながら確認した。

④所見

現地で変更等の原因や対応を聴取し、その内容が施工時期や効率性を考慮して行なわれたことを確認できた。特段の指摘事項はない。

6 結び

本年度の定期監査は前回の定期監査に続き、主として行政経営がうまくいっているかとの視点を主眼に、テーマを絞ってヒアリングを実施した。

以下のとおり所見を述べる。

○ 事務事業評価シートによる各種事業の進捗管理や達成度の検証は平成31年度に全ての事業についてヒアリングが終了している。町の事業の棚卸しとも言えるこの作業を通じて、事業の見直しや経費の削減はもとより、担当課が事業の目的や成果を再確認できたと思われる。担当した企画政策課は、人事異動後の事業の継続が容易となる効果も期待している。新たな総合計画策定後も継続し、町の各事業の進捗管理を実施されたい。

○ 指摘事項への対応については該当課のみに回答を要求したが、各課真摯に取り組んでいた

だいている。中途の事業については、今後も継続的な取り組みをお願いしたい。

- 流用・充当の内容については特に指摘すべき問題点はなかった。委託料については前年度との比較で各課に説明を求めたが、特に指摘すべき問題点はなかった。
- 前回に続き、財政援助団体のうち、繰越金の多い団体について決算書の提出をお願いした。担当課は引き続き、補助金の活用方法等について注視をお願いしたい。関係団体の担当者と補助の効果・活動内容について協議・再考する契機となることを期待する。
- 各課の目標についても引き続き確認した。担当職員の指針となる、より具体的な目標を要望した課もある。年度ごとに目標の達成度、進捗状況を検証し、課題の発見と解消を意識しながら今後も事業に当たられたい。
- 平成30年中の年次有給休暇、平成30年度・平成31年度の夏季休暇の取得状況について人事担当に資料提出を依頼した。取得率に大きな差はなかったが、比較的取得が容易な課と、窓口業務や土日の業務の有無などにより調整が必要な課で取得率の差が見られた。取得率が平均を下回っていた課については、取得しやすい職場環境づくりをお願いしたい。
- 「時間外勤務の時間数上位者一覧」は例年提出をお願いしている資料であるが、今回は該当者の在籍する課に個別に指摘し、ヒアリング時に実態と原因を把握しているか確認した。所属課はおおむね実態を把握しており、原因について説明を聞くことができた。各担当の業務内容、実態により原因はさまざまであり、方策を検討し、実施している課もある。各所属長、担当係長は引き続き特定の担当や担当者に業務や負担が集中する状況を避けるための工夫をし、時間外勤務時間の短縮に努められたい。

事務事業評価の開始を機に監査もこれに着目し、前回と今回の定期監査は、その成果を町政に反映させるための提言を行うことを意識して実施した。その中で改めて実感したのが町の事業の多様性と、その評価の難しさである。今後も先行き不透明な財政状況の中、増加する町民ニーズを的確に把握し、対応していかなければならない。事務事業評価を活用し、各担当職員が常に事業の目的や成果を確認しながら事務に当たることができる体制を継続されたい。

今回は職員の休暇の取得状況、時間外勤務の状況についてもヒアリングを実施した。各課で実態の把握はできているが、対応は万全とは言えない。さらに過去のヒアリングでも人材育成の必要性は感じているが難しいとの声も聞いている。町の事業に関わる職員が、自らの仕事の意義と目的を意識し、意欲を持って働き続けられる環境を整えることは重要である。課内のコミュニケーション活性化を図り、課・担当の目標を浸透させることによる事務の平準化・効率化への取り組みを継続されたい。

今後も事務事業評価や目標管理を活用することにより、絶えず事業と組織の在り方を見直しながら、より質の高い行政サービスを提供し、住民の福祉の増進に邁進されることを期待する。